



2020年5月20日

各 位

会 社 名 日本ピラー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩波 清久
(コード番号 6490 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 宿南 克彦
(TEL. 06-7166-8281)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の当社第72回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の体制変更に伴い、取締役会の柔軟な運営を目的とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>社長</u> が招集し、議長となる。 2 <u>社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>会長又は社長</u> が招集し、議長となる。 2 <u>会長及び社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	2020年6月25日
定款変更の効力発生日	2020年6月25日

以 上